

玄界島震災復興記録誌

第8章

# 復興事業の 概要

第1節 復興事業の概要 (76)

第2節 事業計画 (80)

第1節 復興事業の概要

**[基本方針]**

- 玄界島集落再生にあたっては、島民の意向を踏まえながら小規模住宅地区改良事業を実施する。
- 小規模住宅地区改良事業に合わせて、漁港施設、小・中学校等の公共施設の災害復旧事業を一体的に行う。
- 基盤の再生と共に、地域産業・コミュニティ再生を連動させるため、島民との共働により玄界島復興プラン(目標像)を策定する。

**1 事業の目的**

被災住宅が密集している地区の住環境改善及び災害防止を図るため、小規模住宅地区改良事業の手法により、土地の買収や建物の除却を行った後、公営住宅の建設や戸建て用地の造成、道路・公園等の公共基盤整備を行う。

**2 事業内容**

- 施行面積:7.4ha
- 施行期間:平成17~19年度
- 計画戸数:165戸  
(戸建住宅用地50戸分 市営住宅65戸 県営住宅50戸)
- 道路計画:外周道路、浜道:幅員5m 集落内道路:幅員4m
- その他:市営住宅エレベータを利用した上下移動支援施設及び島の中心部をにぎわいゾーンとして整備。また既存公園の機能回復とともに新たに3公園を整備。

**3 事業費**

- 総事業費:約71億円
- 平成17年度 事業費:約13億円  
内容:土地建物買収、一部解体除却、造成実施設計等
- 平成18年度 事業費:約30億円  
内容:土地建物買収、解体・造成工事等
- 平成19年度 事業費:約28億円  
内容:市営住宅建設、造成工事、道路・公園整備等

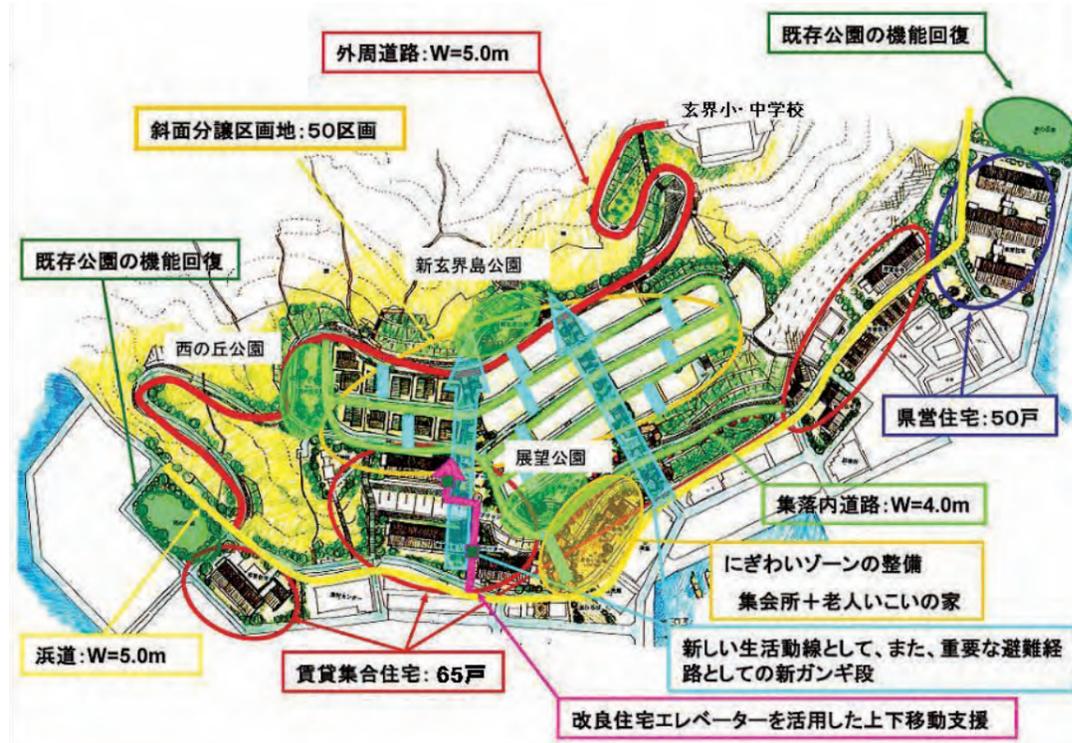
玄界島復興事業費

区 分		17年度	18年度	19年度(予算)	合 計	
02	給 料	25,000,000	20,000,000	20,000,000	65,000,000	
03	職員手当等	9,000,000	0	0	9,000,000	
11	期末勤務手当					
04	共 済 費	0	31,227	32,000	63,227	
07	賃 金	0	1,601,378	1,640,000	3,241,378	
09	旅 費	1,045,152	2,118,254	3,669,000	6,832,406	
11	需 用 費					
	02	普 通	1,045,152	2,118,254	3,669,000	6,832,406
	01	印刷消耗品費	3,613,369	7,844,500	6,400,000	17,857,869
	02	被 服 費	0	51,975	60,000	111,975
03	光 熱 水 費	0	567,097	708,000	1,275,097	
04	食 糧 費	0	0	100,000	100,000	
12	役 務 費	0	2,984,646	6,001,000	8,985,646	
13	委 託 料	26,260,000	67,319,416	57,604,000	151,183,416	
14	使用料及び賃借料					
	01	土地家屋借上料	0	12,647,250	5,774,000	18,421,250
	02	自動車借上料	0	139,060	200,000	339,060
03	借 損 料	0	2,002,570	2,299,000	4,301,570	
15	工 事 請 負 費	2,100,000	581,080,700	2,433,552,000	3,016,732,700	
16	原 材 料 費	0	0	500,000	500,000	
17	公 有 財 産 購 入 費	929,062,353	1,659,651,125	15,391,000	2,604,104,478	
22	補償・補填及び賠償金	270,636,400	637,141,553	261,035,000	1,168,812,953	
歳 出 合 計		1,266,717,274	2,995,180,751	2,814,965,000	7,076,863,025	
60	10:40:59:10 住宅地区改良費補助金	557,202,000	1,611,617,000	1,223,924,000	3,392,743,000	
65	10:40:50:05 地域づくり推進補助金	0	0	3,720,000	3,720,000	
70	10:05:05:15 土地建物売払収入	0	0	224,599,000	224,599,000	
90	15:05:05:05 雇用保険料収入	0	12,812	13,000	25,812	
95	05:40:25:05 玄界島復興事業債	610,000,000	1,004,000,000	1,388,000,000	3,002,000,000	
歳 入 合 計		1,167,202,000	2,615,629,812	2,840,256,000	6,623,087,812	
差 引 一 般 財 源		99,515,274	379,550,939	△25,291,000	453,775,213	

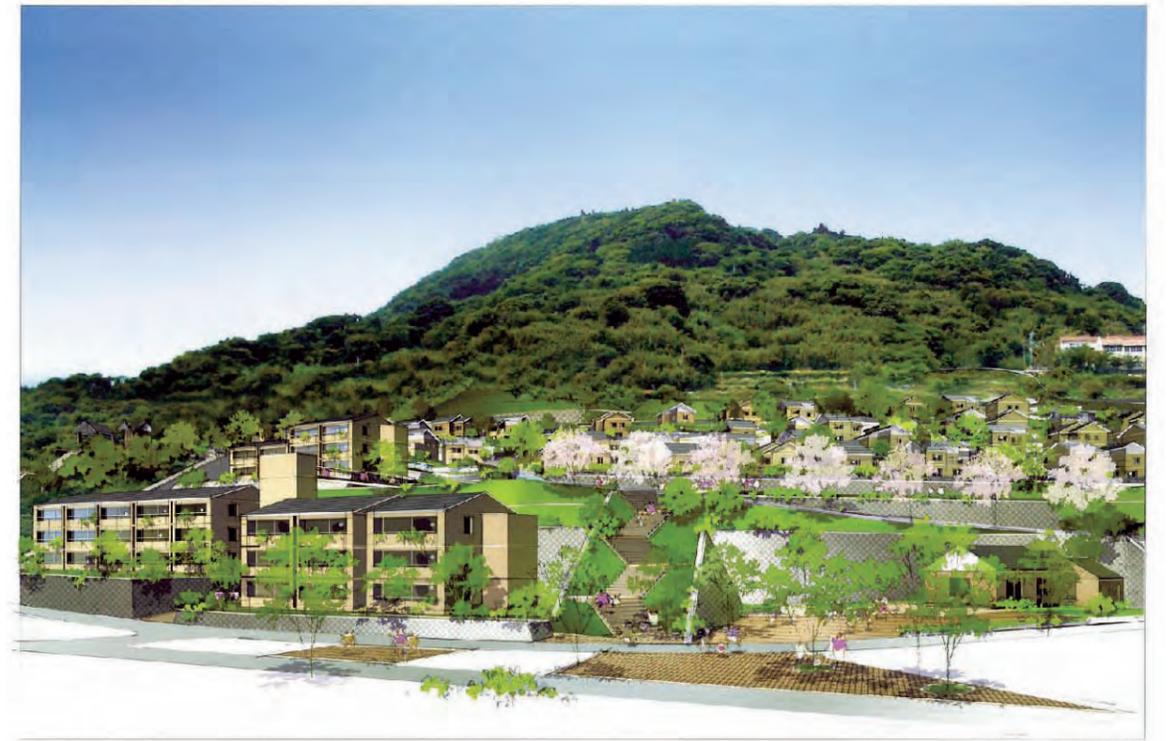
**2 その他の事業費**

種 別	事業主体	事業費(億円)	備 考
道路の復旧	福岡市土木局・西区	0.5	
市営住宅の復旧	福岡市建築局	0.2	
漁港施設等の復旧	福岡市農林水産局	11	
小中学校の復旧	福岡市教育委員会	12	
治山事業	福岡県福岡農林事務所	1.5	うち約50百万円は大雨によるもの
海岸の復旧	福岡県前原土木事務所	0.7	大雨によるもの
地すべり対策事業	福岡県前原土木事務所	14	
県営住宅の建設	福岡県住宅管理課	9	
仮設住宅の建設・解体	福岡県住宅管理課	10	

事業計画



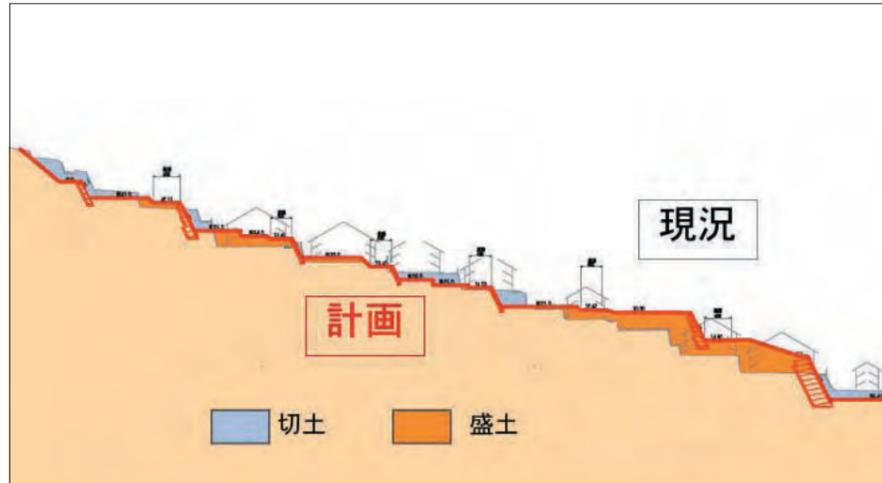
全体イメージパース



第2節 事業計画

1 造成計画

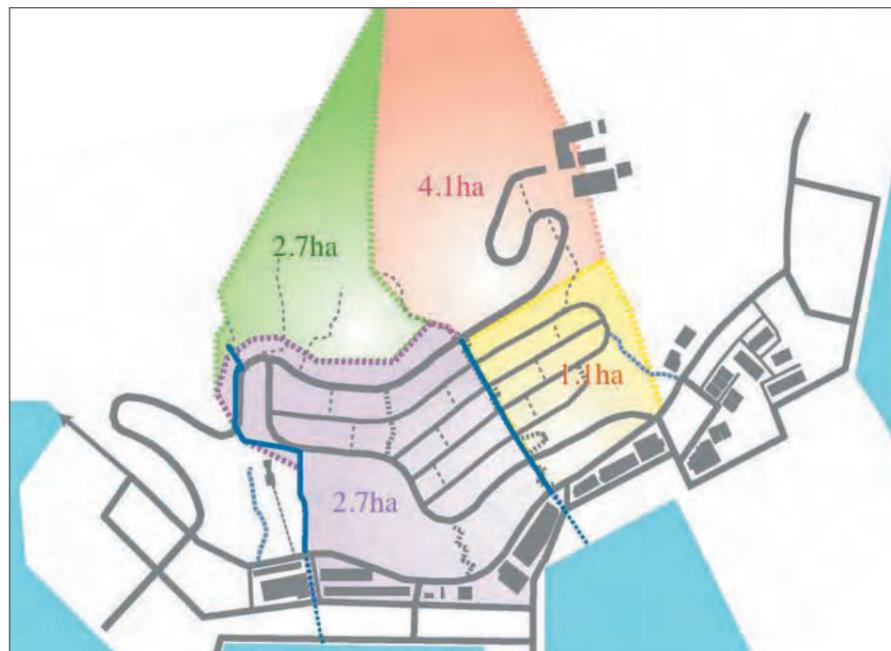
斜面上下のバランスのとれた状態を保つよう、切土・盛土を最小限となるよう計画した。また、造成地は奥行き140mの間に標高差が40mあるため、造成による斜面地の安全性を向上させるため、強固な擁壁をつくることとした。



造成断面図

2 排水計画

計画地には背後に山林がせまり、その排水が流れ込んでおり、流域は下図のように大きく2つに分けることができる。そこで、現況の水路を最大限活用し、計画地を縦断する2本の水路の設置を計画した。また、急峻な地形条件で水路勾配が急となるため、エネルギーを減衰し流速が小さくなるよう、階段状の落差工を設けた。



流域図

3 道路計画

座談会等での協議の結果、復興後もマイカーを保有する者は少ないことが予想されたため、車社会にならないことを前提として、消火・救急活動などの緊急時や、工事・荷物の搬出入を主眼とした車通行道路を計画した。

集落内部には、生活用道路として幅員4mの宅地前道路を配置し、集落西側から上部の小学校にかけては、車両用道路として幅員5mの外周道路を集落を囲むように配置した。



骨格道路模式図

島の象徴的な景観を形成していた階段状路地「がんぎ段」は、日常の主要な生活道路や緊急時の最短避難ルートとして、再整備することとした。



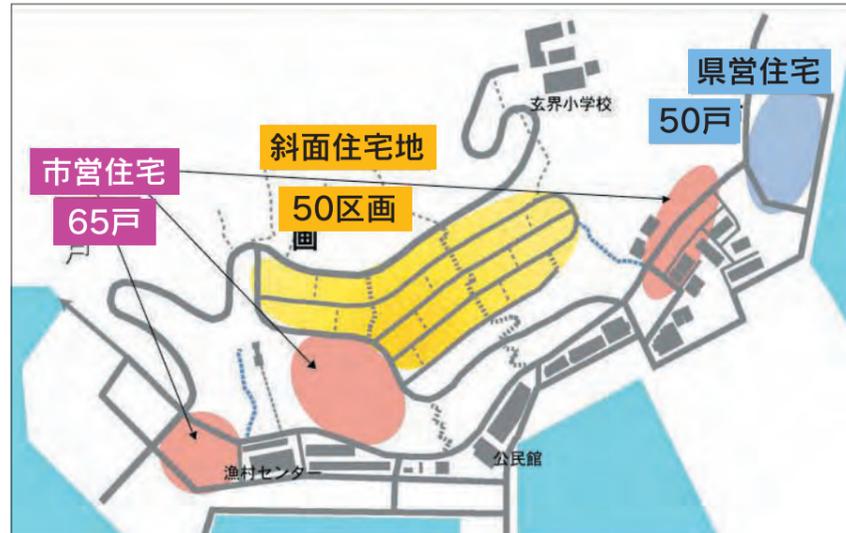
がんぎ段再整備図

4 土地利用計画

(1) 住宅

意向調査の結果に基づき、計画戸数は、公営住宅115戸（市営住宅65戸、県営住宅50戸）、戸建住宅用地50戸分の合計115戸とした。

斜面地に市営住宅を建設する十分な平地を確保できないことや景観・眺望を考慮し、平地に市営住宅を、斜面地に戸建住宅を配置した。また、島民の意向により、海を見ながら出入りできるよう、宅地へは南側からのアクセスとした。



住宅配置図

(2) 公園・広場

緊急時の避難場所および防災活動拠点としての機能を兼ね備えた公園を、集落を囲むように配置した。特に、集落最上部の公園は、消防倉庫や防火水槽を配置し山火事に備える計画とした。

また、島の中心部や公園住宅付近など、人が集う場所に交流の場となる広場を配置した。

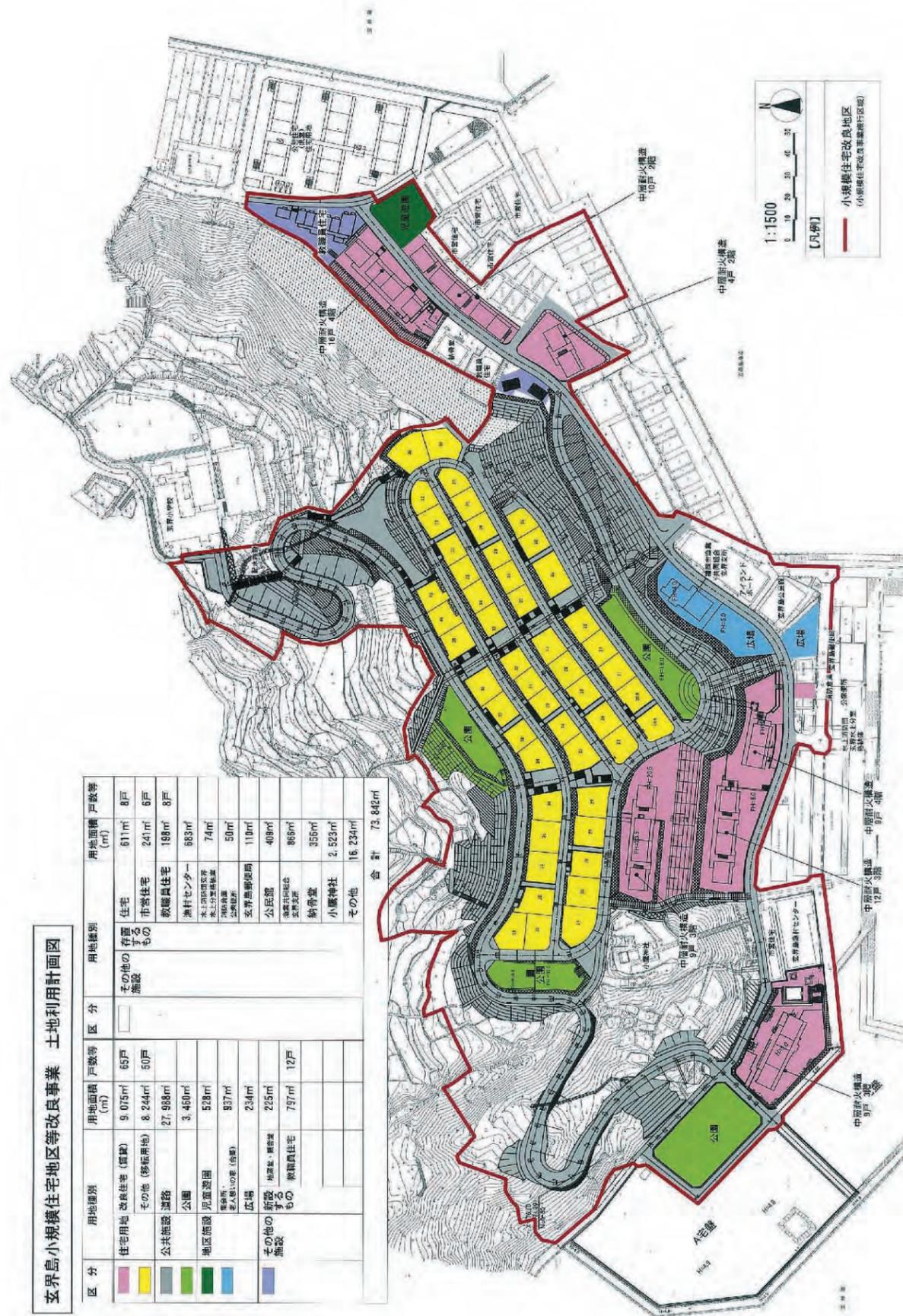


公園・広場配置図

その他、全体的な土地利用については以下の通りである。

土地利用計画書

都道府県名	福岡県	施行者名	福岡市	事業計画年度	H17年度～H19年度		
小規模住宅地区改良	玄界島地区は、本市の北西約20kmに位置する離島で、古くからの漁業集落となっている。平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震により、住宅や宅地が崩壊し壊滅的な被害を受けているが、急峻な地形に住宅が密集しているとともに、極めて狭隘な階段道路等の脆弱な公共基盤となっているため、自力での再建が極めて困難な状況である。これまでの島民総会において、島全体の一体的かつ抜本的な整備が必要であること、事業手法を小規模住宅地区改良事業とすることについて、島民の合意が得られている。このような状況を踏まえ、災害に強く安全で安心して住み続けられる新しい玄界島づくりを行うため、小規模住宅地区改良事業により、住宅や道路、公園などを一体的かつ抜本的に整備する。住宅については、小規模改良住宅を建設するとともに、分譲戸建宅地を整備する。道路については、幅員により歩車動線を区分するとともに、玄界島らしさを継承した階段道路を計画的に配置する。公園については、防災に配慮し、平地部と斜面部に分散して計画的に配置する。						
	用地種別	用地面積	戸数	用地種別	用地面積	戸(棟)数	
土地 地区内	小規模改良住宅	9,075 m <sup>2</sup>	65 戸	広場	234 m <sup>2</sup>		
	公営			児童遊園	528 m <sup>2</sup>		
	存置する住宅	851 m <sup>2</sup>	14 戸	集会所	937 m <sup>2</sup>	1 棟	
	その他(分譲)			計	1,699 m <sup>2</sup>		
	その他(移転用地)	8,244 m <sup>2</sup>	50 戸	その他の施設 存置するもの 新設するもの	納骨堂	356 m <sup>2</sup> 1 棟	
	計	18,171 m <sup>2</sup>	129 戸		教職員住宅	199 m <sup>2</sup> 8 戸	
	道路	27,988 m <sup>2</sup>			漁村センター	683 m <sup>2</sup> 1 棟	
	公園	3,460 m <sup>2</sup>			水上消防団玄界 水上分署格納庫	74 m <sup>2</sup> 1 棟	
	緑地				消防倉庫	50 m <sup>2</sup> 1 棟	
	鉄道・軌道				公衆便所	1 棟	
上下水道			玄界島郵便局		110 m <sup>2</sup> 1 棟		
河川			公民館		409 m <sup>2</sup> 1 棟		
			漁業協同組合玄界支所		866 m <sup>2</sup> 1 棟		
			小鷹神社		2,523 m <sup>2</sup> 1 棟		
			教職員住宅	797 m <sup>2</sup> 1 棟			
			老人いこいの家	集会所と合築			
			地藏堂 観音堂	225 m <sup>2</sup>			
			計	6,290 m <sup>2</sup>			
			土地利用計画が定められない部分	16,234 m <sup>2</sup>			
総計	31,448 m <sup>2</sup>		73,842 = 改良地区面積)				
地区外	小規模改良住宅		児童遊園				
	道路		公営住宅				
	緑地		合計	0 m <sup>2</sup>			
小規模住宅地区改良地区の 現況土地利用と土地所有者	種別	所有	施行者	施行者以外の 公共団体	国	民間	計
	住宅		( 9 戸) 787 m <sup>2</sup>	( 0 戸) 0 m <sup>2</sup>	( 0 戸) 0 m <sup>2</sup>	(187 戸) 38,543 m <sup>2</sup>	(196 戸) 39,330 m <sup>2</sup>
	公共施設		3,386 m <sup>2</sup>	110 m <sup>2</sup>	3,350 m <sup>2</sup>	2,319 m <sup>2</sup>	9,165 m <sup>2</sup>
	地区施設		0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
	その他の施設		3,132 m <sup>2</sup>	1,091 m <sup>2</sup>	370 m <sup>2</sup>	3,239 m <sup>2</sup>	7,832 m <sup>2</sup>
	田畑、山林等		0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	17,516 m <sup>2</sup>	17,516 m <sup>2</sup>
計		7,305	1,201	3,720	61,616	73,842 m <sup>2</sup>	
都市計画における 地域地区(面積)	第一種低層						計
	第二種低層						
	第一種中高層						
	第二種中高層						
	第一種住居						
	第二種住居						
	準住居						
	近隣商業						
	商業						
	準工業						
工業							
工業専用							
その他							
未指定							
都計区域外						7.38	
						7.38 ha	



5 特徴ある計画

(1) にぎわいゾーン

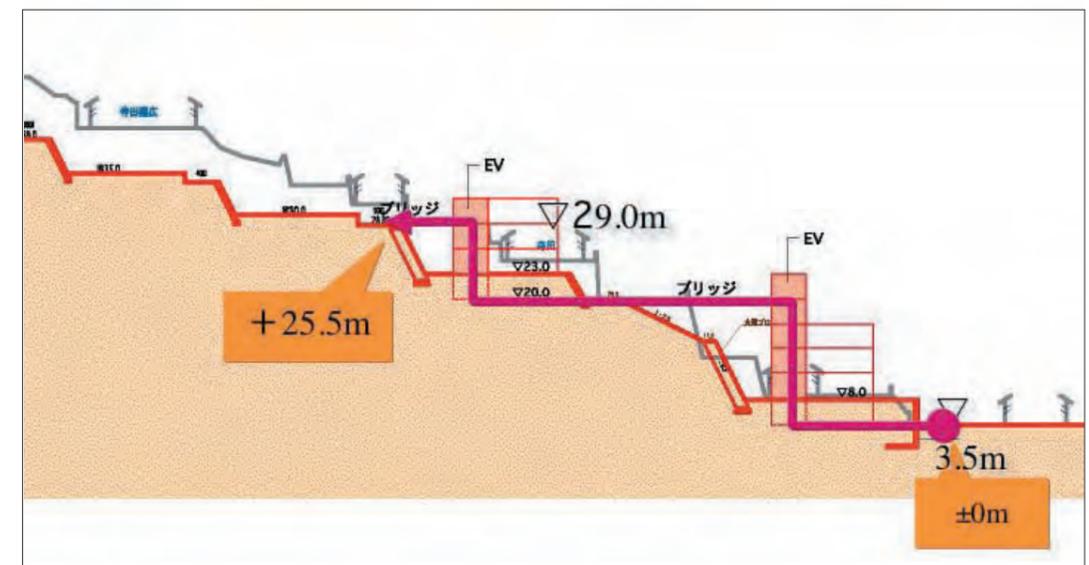
島の中心部は、当初住宅を配置する予定であったが、公共性の高い土地利用をすべきとの島民の意向があった。そこで、島の玄関口である「浜ひろば」から斜面地の「展望公園」までを一体的に整備するとともに、集会所や老人憩いの家を配置し、お年寄りから子どもまでが集い、来島者と交流する「にぎわいゾーン」を整備する計画とした。



にぎわいゾーンのイメージ

(2) 上下移動支援施設

斜面地に上下に並ぶ二棟の市営住宅のエレベーターにブリッジを連結し、これらを利用することで、下段の市営住宅から上段の市営住宅へ、さらに、もう一段上の道路へと約25m (8階建相当) の高低差を楽に昇降できる計画とした。



上下移動支援施設概略図